

## 四万十市立小・中学校再編計画（第2次）（案）

平成30年 月  
四万十市教育委員会

四万十市では、平成20年3月に策定した「四万十市立小・中学校再編計画（第1次）（以下、前計画という。）」に掲げる将来的な再編目標に向け取り組んできたところである。

しかし、計画策定後約10年が経過し、少子化の進展も相まって、この間、児童生徒数は約500人減少している。

今後においても下げ止まることなく減少し、中山間地域を中心に、前計画での予想を上回る学校の小規模化が進行し、今後ともその傾向が続くと予測されるなど、将来における望ましい学校規模を見直さなければならぬ状況にある。あわせて、喫緊の対応課題である学校施設の老朽化に向けた大規模改修や、その他教育環境の整備などについて、学校再編への対応も含めた総合的なものとして検討する必要がある。

のことから、平成28年7月にあらためて四万十市立小中学校再編検討委員会を設置し、「小中学校の望ましい教育環境のあり方」について、検討を重ねたところである。

今回、平成29年6月に検討委員会から受けた答申書（「望ましい教育環境のあり方について（答申書）」、以下「検討委員会答申」という）をもとに、四万十市教育委員会としての様々な観点から将来の学校配置を検討した結果、下記のとおり学校再編の取り組みを第2次計画としてまとめ、これを推進すべきとの結論に達した。

### 1 学校再編に向けての基本的な方針

(1)学校再編の目的は子どもたちにとってより良い教育環境の確保と整備を基本として進めるものであること。

(2)今後も四万十市内の少子化は続くものと予想され、本計画の3の(2)、「望ましい学校規模の目安」を達成し長期的に維持するため、原則として全ての学校が適正規模となるよう長期的な視点から学校再編の取り組みを継続していくものとする。

(3) 今後の各校区の児童数・生徒数の推移を検討し、学校規模や複式学級の程度や通学事情等を勘案し、学校教育の面から緊急性の高いものから順次再編の取り組みを進める。

学校規模の適正の可否判断については検討委員会答申にある望ましい学校規模の目安を基本とする。

※ただし、一気に地区内から小中学校を無くすることは、地域への影響も大きいものと考えられる。このような場合は中学校の複式学級解消及び適正規模化を優先させ、小学校については保護者・地域の意見を参考にしながら当面の間存続させるなどの配慮も行うものとする。

(4) 検討委員会答申にある、「V 付帯意見」(後段参考のとおり)については、今後の取り組みに当たっての指針として配慮するものとする。

---

#### (参考)

「望ましい教育環境のあり方について（答申書）」から  
(平成29年6月 四万十市立小中学校再編検討委員会)

### V 付帯意見

#### ● 学習環境の変化への配慮

再編により学習環境等が変化することで、児童生徒が精神的負担を感じることがないよう、再編が予定される学校同士による事前交流を十分に行うこと。

また、再編後においても、新しい環境に馴染めないと不安や悩みを持つ児童生徒に対する支援・相談体制の充実に努めること。

#### ● 安全・安心な通学方法の確保

再編により通学時間やその他通学条件が児童生徒やその保護者にとって過重な負担にならないよう、スクールバス等を導入すること。また、通学路の安全・安心を確保するため、関係機関等との連携による通学路の安全点検とその対策に努めること。

#### ● 短期間に再編を繰り返さないよう配慮

一人の子どもが、小中学校それぞれにおいて2度以上の再編を経験しないよう、将来推計を的確に反映させた再編計画とすること。

### ●学童保育施設の充実

再編後の児童数に対応できる学童保育施設の規模が確保できるよう努めること。

### ●多様な学習形態への対応

再編後の学校において、習熟度別指導など多様な学習形態に対応できる教室数が確保できるよう努めること。

### ●保護者・地域等への配慮

学校再編を進めるには、主人公である子どもたちのニーズや保護者の願いを第一とし、地域住民の理解を得ながら進めること。

---

## 2 学校再編の必要性

全国的に少子高齢化が進む中、四十万市においても児童生徒数は減少を続けており、今後も学校の小規模化はさらに進むことが推定されている。

小規模校には、教員の目が児童生徒一人ひとりに行き届きやすいこと、児童生徒と教職員・児童生徒相互の人間関係が深まりやすいこと、異学年間の縦の交流が生まれやすいこと、保護者や地域コミュニティとの一体感が生まれやすいことなど、小規模校ゆえのメリットがある。本市の小規模校においては、学校や関係者の工夫・努力により、その特色を生かせるよう、さまざまな課題に対処しながら学校運営に努めているところであり、教育環境の良し悪しは、一概に学校規模だけで判断できるものではない。

しかしながら、今後さらに小規模化が進むことが予想される中、そうした努力にも限界が現れ、課題の方が大きくなることが懸念されるなど、特に本市の中学校においては、以下のような小規模校の課題がすでに顕在化し始めている。

### (1)生活面での課題

クラス替えや学習グループ替えが困難なことから人間関係が固定化しやすく、また、集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる。

### (2)学習面での課題

学校教育においては、豊かな人間関係の構築とともに社会性の育成

をねらいとして集団学習や部活動、運動会など一定規模の集団を前提とする教育活動が必要とされている。

しかし、学校規模が小さくなると、多様な考え方に対する機会や切磋琢磨する機会が少なくなり、それら集団教育活動の効果を得ることが難しくなる。

また、部活動等の活動が限定され、選択の幅が狭まりやすくなる。

### (3)学校運営での課題

市立小中学校における教職員数は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」において、学級数に応じた教職員定数の総数の標準が定められており、学校規模が小さくなると教職員数も少なくなる。

中学校では教科担任制をとっているが、学級数が少なくなると、全ての教科にその教科の免許を有する教員を配置することができなくなり、その結果、免許外教科担任や他校との兼務発令などで対応することとなり、教育の機会均等や教科指導の充実という面で課題が生じる。

これらのことから、四万十市教育委員会が目指す「豊かな人間性」やたくましく生きるために「生きる力」を育むためには、児童生徒が多様な考え方を持つ一定集団の中で切磋琢磨し、協調性、社会性を培い、クラス替え等により人間関係に変化をもたらしながら、固定化されない望ましい人間関係を築いていくことができるような教育環境が必要であると考えるが、そのためには一定規模以上の学校規模を確保する必要がある。

さらに、学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であると同時に、地域にとってコミュニティ活動や災害発生時の避難場所として重要な役割を担っており、緊急を要するものから計画的に大規模改修等を行っていく必要があることや、ICT教育環境や冷暖房等の学校施設設備についてもより望ましい環境に整備していく必要があるが、これらの実施にあたっては、学校再編を視野に入れた総合的かつ効果的な学校整備計画のもとを行わなければならない。

それらの状況を総合的に勘案しながら本市の子どもたちの未来を第一義に考えれば、複式学級など学校の小規模化を解消し、四万十市としての望ましい学校規模を確保していく方向で結論を出さざるを得ないところであり、できるだけ早い段階で、学校再編に取り組む必要がある。

### 3 四十万市立小・中学校の望ましい教育環境について

学校における教育効果は、一定の規模の集団で学び、様々な経験や多くの教員による指導によって得られるものと考える。

よって、本市の小規模校における課題を解消し教育効果を高めていくには、次に掲げるような教育環境が望ましく、その実現のため適正な学校規模を確保していくことが必要である。

#### (1) 望ましい教育環境

- 学校生活において、児童生徒同士、児童生徒と教職員が多様な人間関係を築きながら切磋琢磨し、協調性・社会性を育む機会が確保できるよう、多様な学習集団の編成やクラス替えが可能となる学校規模が望ましい。
- 体育、音楽、道徳、学級活動等の学習指導及びグループ学習や今後求められる主体的・対話的で深い学びの実現に向け、制約が生じることがないような学校規模が望ましい。
- 委員会活動、クラブ活動、部活動等において、児童生徒のニーズに応じた多様な活動を編成・実施できる学校規模が望ましい。
- 中学校においては、各教科に専門の教職員を適切に配置できる学校規模が望ましい。
- 小学校の複式学級においては、直接指導と間接指導を組み合わせて複数学年を指導する場合が多く、課題が生じ得ることが指摘されているため、解消が必要である。

#### (2) 望ましい学校規模の目安

前述の考え方を踏まえ、再編を検討するにあたっての望ましい学校規模の目安は次のとおりとする。

なお、学級数については、クラス替えが可能である1学年2学級以上が望ましいが、小学校においては、通学距離や地域性等を考慮し1学年1学級以上とする。

	学年規模	学級数	全体
小学校	15人程度 (5人×3班)	6学級以上	90人以上
中学校	50人程度 (25人×2学級)	6学級以上	150人以上

## 4 学校再編の目標とスケジュール

今後の学校再編については、中学校において、特に教員配置や部活動など課題が顕在化していることや、児童生徒が再編を2度経験することが無いよう中学校から先行実施することとし、下記を基本目標として学校再編を進めていく。

### (1) 中学校の再編

#### ○目標

再編前の生徒の交流期間等を十分に確保しつつ、平成33年4月を目標に取り組むこととする。

なお、今後再編に伴い必要とされる学校施設整備のスケジュールによつては、目標年次の見直しを行うものとする。特に、次項配置計画の統合中学校2に関しては、受入れ校である中村西中学校の施設整備に係る工期を踏まえ、目標年次について弾力的に取り扱うものとする。

#### ○配置計画

本市の場合、地理的条件などから、法令等による国の標準規模とともに学校再編を進めることは現実的に困難であると考えられる。したがつて、複式解消を最優先しながら、3の(2)の「望ましい学校規模の目安」を確保することを前提に、地理的条件や地域の歴史的背景を考慮しながら統合を進めるべきであるため、中学校を下記のとおり3校とする。

#### 統合中学校1

下田中、蕨岡中、大用中、後川中、大川筋中を中村中に統合する。

#### 統合中学校2

八東中、東中筋中、中筋中を中村西中に統合する。

#### 西土佐中学校

下記理由により存続させる。

- ①地理的条件から通学時間が長くなること。
- ②生徒数は将来推計において減少するものの、当面、複式が生じる見込みはないこと。

## (2) 小学校の再編

### ○ 目標

中学校からの実施を基本とするが、児童の減少が著しい場合については、保護者からの要望など必要に応じ検討するなど、総合的に判断しながら取り組む。

下記配置計画に沿った実施にあたっては、中学校の再編後もしくは再編を進める中で、必要性が認められた場合に、具体的な目標時期の検討を加えるものとする。

### ○ 配置計画

中学校配置計画と同様、複式解消を最優先しながら、3の(2)の「望ましい学校規模の目安」を確保することを前提に、地理的条件や地域の歴史的背景を考慮しながら統合を進めるべきであるため、小学校を下記のとおり5校とする。

#### 統合小学校1

利岡小、川登小、蕨岡小、大用小を中村小に統合する。

#### 統合小学校2

下田小、竹島小を東山小に統合する。

#### 統合小学校3

八東小、東中筋小、中筋小を具同小に統合する。

#### 中村南小

200人程度の児童数で推移する見込みであるため存続させる。

#### 西土佐小

下記理由により存続させる。

①地理的条件から通学時間が長くなること。

②児童数は将来推計において減少するものの、当面、複式が生じる見込みはないこと。

## 5 学校再編に向けての支援措置等

### (1) 学習環境の変化への配慮

再編により学習環境等が変化することで、児童生徒が精神的負担を感じることがないよう、再編が予定される学校同士による事前交流を十分に行う。また、再編後においても、新しい環境に馴染めないと

不安や悩みを持つ児童生徒に対する支援・相談体制の充実に努める。

(2) 安全・安心な通学方法の確保

再編により通学時間やその他通学条件が児童生徒やその保護者にとって過重な負担にならないよう、スクールバス等を導入する。また、通学路の安全・安心を確保するため、関係機関等との連携による通学路の安全点検とその対策に努める。

(3) 学童保育施設の充実

再編後の児童数に対応できる学童保育施設の規模が確保できるよう努める。

(4) 多様な学習形態への対応

再編後の学校において、習熟度別指導など多様な学習形態に対応できる教室数が確保できるよう努める。

(5) 休廃校舎の活用対策について

学校再編に伴い発生する、休廃校舎等施設の活用については、地域振興・住民福利等のため積極的な活用を図るものとする。その使途については地元との協議等を通じ、その意向を出来るかぎり反映するよう努めるものとする。

休廃校舎の活用対策については、行政部局の積極的な協力を求め、四十万市の全体の行政的課題として取り組むものとする。